

申請受付期限を延長しました！

令和8年10月31日（消印有効）まで



江戸川区にお住まいのご自宅に
「エアコンが1台もない」または
「故障して1台も動かない」世帯は
すぐにコールセンターへご連絡ください！



助成金額 最大

100,000円（設置費含む）

助成対象世帯

- ・江戸川区に居住する自宅にエアコンがない、または、故障等で1台も動かない状況にある
- ・令和7年度もしくは8年度において、以下のいずれかに当てはまる世帯

1 住民税非課税世帯 2 住民税均等割のみ課税世帯 3 児童扶養手当受給世帯

同じ居宅に住民登録のある方全員が該当する場合に限ります。

生活保護受給世帯の方は、生活援護各課の担当ケースワーカーにお問い合わせください。

助成対象機器（1世帯あたりに1台限り）

- ・令和8年4月1日から令和8年10月31日までに、江戸川区内の店舗で購入したエアコン
- ・事業用ではなく、区内に居住する自宅に設置したエアコン

「代理受領払い」について

区内の協力販売店を利用される場合、助成金上限額10万円までは
申請者が費用を負担することなく購入することができます。
協力販売店については「申請前チェックシート」でご確認ください。

「代理受領払い」の詳細は
区HPでご確認ください



助成金申請の詳しい手順は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

えどがわエアコン助成コールセンター

電話：03 - 6706 - 7980（9時～17時 土日祝日除く）

令和8年度江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金 申込みから助成金受取までの流れ



えどがわエアコン助成
コールセンター

【電話】

03 - 6706 - 7980
9時～17時
(土日祝日除く)

【各種書類送付先】

〒101-0032

東京都千代田区

岩本町2 - 1 - 15

JMFビル神田01 4F

JTBグローバルアシスタンス内

交付申請書および
申請前チェックシート
区HPでダウンロード
できます



1 まずは、コールセンターにお問い合わせください

助成金の支給要件について、電話でよくご確認ください。

- ・助成を受けられるエアコンの台数は、1世帯あたり1台限りです。
- ・助成の対象となる経費は、エアコン本体の購入費、配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費です。
- ・延長保証料、電池等消耗品、エアコンの設置に係る店舗以外の者が設置工事を行った場合の設置工事費は対象外です。
- ・エアコン購入時にすでに付与されていたポイントを利用して購入した場合は、使用したポイント分を控除して助成金を計算します。
- ・東京都が実施している「東京ゼロエミポイント」との併用は可能です。ポイントをエアコン代から控除して助成金を計算します。

2 申請書等の提出 令和8年10月31日(土)まで(消印有効)

以下の書類を、えどがわエアコン助成コールセンターに郵送してください。

1. 江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付申請書(第1号様式)
申請書裏面「誓約内容」の各項目を必ず確認し、申請者自身が署名してください。
2. 申請前チェックシート(シート上にある各項目を必ずチェックしてください。)
3. 本人確認書類の写し 運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポート、
各種福祉手帳、健康保険証、住民票など、いずれか1点
4. エアコンの販売価格がわかる資料 見積書や製品カタログの写し等
5. 令和8年1月1日現在の住民登録地が江戸川区以外の場合は、次のいずれかの書類
・世帯員全員分の住民税課税証明書 ・児童扶養手当受給を証明できる書類

3 交付決定通知書の受取

申請書等の書類審査の結果、助成対象となることを確認できましたら、「江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付決定通知書」をご自宅に郵送いたします。また、助成金の請求に必要な関係書類を同封します。

「代理受領払い」を
ご利用の方はこちら

4 請求書等の提出 令和8年11月30日(月)まで(消印有効)

以下の書類を、えどがわエアコン助成コールセンターに郵送してください。

1. 江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金
請求書兼口座振替依頼書(第3号様式)
2. 請求前チェックシート
(シート上にある各項目を必ずチェックしてください。)
3. エアコンを購入した領収書の写し
4. 購入に係る費用の内訳がわかる書類(購入年月日、
型番又は購入製品名、購入店舗名及びその所在地を含む)
5. 当該エアコンを居住する自宅に設置したことが確認できる書類
6. 助成金振込先の金融機関口座の通帳
(口座番号、口座名義人等のわかるページ)又はキャッシュカードの写し

江戸川区内の協力販売店に、
以下の書類を必ずご持参した上で
エアコンを購入してください。
(購入期限:令和8年10月31日)

1. 交付決定通知書(第2号様式)
2. 委任状(第5号様式)

購入金額が助成金上限額の
10万円を超える場合は、差額を
協力販売店にお支払いください。

購入した協力販売店に江戸川区
から助成金を支払います。

5 エアコン購入費助成金の受取

助成金交付額が確定しましたら、振込先に指定された金融機関口座に助成金を振り込みます。